

(別記)

令和7年度横手市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市の農業は、肥沃な土壌と内陸性気候を活かし、秋田県内において、米と園芸作物による複合経営が最も進んでいる地域として進展している。

水田の全耕地面積に占める主食用米作付面積の割合が約6割で、次いで大豆（約7%）飼料用米等の非主食用米（約4%）の順となっており、土地利用型作物を中心に担い手への集積が進んでいる。

一方で、未だ多くの農業者が稲作を基幹とした生産構造となっており、農業者の高齢化や農業戸数の減少による不作付地の拡大が続いており、大規模農家においても農地の受け入れを行うことが量的に限界に近付いている。

今後は、急激な気候変動を原因とした異常気象による高温対策、温室効果ガス削減等に対応しながら、水田面積の維持を図っていく必要があり、併せて、既存の交付金を活用しながら、これまでの交付金依存の転作体系から、経営体自らが将来のマーケットを予想し、産地間競争に打ち勝つための競争力の高い産地を目指していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地作の推進

当市は先述のとおり、秋田県内において、米と園芸作物を組み合わせた複合経営が展開されており、振興する園芸作物を19品目選定し、そのうちの8品目を重点振興作物、11品目を振興作物と位置づけ推進していく。

○ 収益性・付加価値の向上

農業者の所得向上と担い手の確保・育成を目的とし、園芸作物を振興する「よこて農業創生大学事業アクションプラン」を推進し、収益性・付加価値の向上を図っていく。

また、近年、気象災害リスクが懸念されていることから、収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）や収入保険等のセーフティーネットへの加入を促しながら収益の安定化を図る。

○ 新たな市場・需要の開拓

「よこて農業創生大学事業アクションプラン」に基づき、農産物や加工品の販路構築を希望する出荷団体、生産者を対象に、販路構築の基礎的な情報を収集し、関係機関で共有していく。

○ 生産・流通コストの低減

水稻については、スマート農業技術の活用や減農薬、減化学肥料（秋田県特別栽培農産物認証基準）に伴う低コスト技術の普及を図っていく。

そば、大豆等の転換作物については、担い手農家の組織化を促進するとともに担い手への利用集積や、ブロックローテーションにより大規模、低コスト化を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

当市の基幹産業である農業の発展のためには、新規就農者等の担い手の確保が重要であり、優れた経営感覚を持った多様な担い手の育成を地域ぐるみで行っていく必要がある。

また、集落型農業生産法人や地域農業集団においても構成員の高齢化が進んでおり、将来的には集落営農を担う後継者の確保対策が課題となっている。

担い手が規模拡大により作業効率を向上させ、経営を発展させるため、地域計画に基づき、新規参入も含めた多様な担い手を確保していく必要がある。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

主食用米偏重の農業構造から、土地生産性や収益性の高い園芸作物を取り入れた経営の複合化をさらに推進していく。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

当市は、開田、中山間地から平地までは場条件が異なることから、地域の実情や現場の課題を踏まえ、取組み可能な地域において検討を行っていく。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稻を組み入れない作付体系が定着しており、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稻が作付けられる見込みがない水田については、畑地化促進事業を活用した畑地化を勧奨していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

全国の需給見通し、相対取引価格、民間在庫量等の情報を生産者や関係機関に周知し、需要に応じた生産・販売を促す。

また、みどりの食料システム戦略等に基づき、環境に配慮した取組みを強化し、安全・安心を基軸とした消費者・市場重視の生産・販売を推進し主食用米産地の基盤維持を図る。

(2) 備蓄米

食料供給において安定した状態を維持するために重要な役割を果たしていることから、関係機関・団体と連携した取組みを図る。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

配合飼料価格が高騰する中、安定調達が見込める自給飼料として更に需要が高まっており、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できることから、戦略作物助成や産地交付金を活用し、低コスト生産の取組等も推進しながら生産拡大を図る。

イ 米粉用米

取組の予定なし。

ウ 新市場開拓用米

海外での日本産米の需要が増加しており、将来を見据えた販路として有望なものであり、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できることから、コメ新市場開拓等促進事業や産地交付金を活用し、低コスト生産の取組等も推進しながら、実需者の需要に応えられる生産体制の構築に努める。

エ WCS用稲

安心・安全な良質粗飼料確保のため、産地交付金等を活用し品質向上に資する取組みを推進していくが、省力及び低コスト栽培による収量低下や隣接する主食用米ほ場の生育に悪影響を及ぼすことがないよう雑草管理等の徹底を呼び掛ける。

オ 加工用米

全国的に加工用米の安定取引の拡大が求められていることから、コメ新市場開拓等促進事業や産地交付金を活用し、低コスト生産にも取り組みつつ、これまで培ってきた実需者の結びつきを強化し、複数年契約や生産性向上の取組を推進することで契約数量の維持・拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦及び大豆については、戦略作物助成や産地交付金を活用し、ほ場の団地化を進め、排水対策などの生産性向上に結び付く技術の導入を推進しながら、単収等の向上・安定化及び生産拡大を図る。併せて、畑作物産地形成促進事業を活用し、省力化や生産性向上のための技術導入等を進める。

飼料作物については、令和6年度より県再生協議会が基準単収を設定しており、牧草の適正な播種量や栽培管理の励行により、生産性の維持・単収向上を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、産地交付金を活用し、二毛作（二期作）による水田の高度利用を進め、湿害等を回避するための排水対策の実施、適期は種を徹底するとともに団地化の推進を図り、品質の向上・収量確保を目指す。

なたねについては、取組なし。

(6) 地力増進作物

基盤整備事業によって整備される大区画ほ場への翌年度以降の作物の収益力向上を目的に、ほ場の透水性や土壌環境等の改善に資する作付けを行っていく。

また、環境保全型農業への取組として引き続き、緑肥による土づくりを行うことで化学肥料の削減による環境配慮、省力化及びコスト削減を図り、次年度以降の高収益作物増収と生産性向上を促していく。

(5品目) えん麦、ソルガム、クローバー、レンゲ、イタリアンライグラス

(7) 高収益作物

稲作中心の生産構造からの転換のため、土地生産性や収益性の高い園芸作物を取り入れた農業経営の複合化による収益力の確保と産地づくりを推進するため、重点振興作物・振興作物を核に栽培技術の向上に努めながら、産地交付金の県推進枠をはじめ施設、機械導入を支援する国や県の事業を活用し、生産規模拡大を図り消費地への安定供給を目指す。

○重点振興作物（８品目）

すいか、ねぎ（サシビロを含む）、枝豆、アスパラガス、きゅうり、ほうれん草、
トマト（ミニトマトを含む）、花き（菊、トルコギキョウ、ユリ、シンビジウム、
ダリア、芍薬）

○振興作物（１１品目）

さといも、食用菊、にら、未成熟そらまめ、大根、にんじん、ピーマン、
メロン、カリフラワー、キャベツ、葉たばこ

園芸部門を経営の基幹とする担い手農家を育成し、経営安定に向けた生産体制の整備を
推進するとともに、価格安定に向けた出荷計画や出荷体制の構築を図る。

野菜については、労力軽減に寄与する機械化や大規模な露地・施設団地を推進するとと
もに、品質向上と生産の安定化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	9,893		9,714		9,589	
備蓄米	358		426		475	
飼料用米	291		295		300	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	218		263		303	
WCS用稲	185		190		195	
加工用米	434		430		428	
麦	91		95		91	
大豆	1,033		1,047		1,058	
飼料作物	128		150		152	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	566	377	620	400	625	404
なたね	1		1		1	
地力増進作物	27		50		10	
高収益作物	575		595		610	
・野菜	519		537		551	
すいか	182		190		193	
ねぎ	31		34		36	
えだまめ	134		135		135	
アスパラガス	30		28		28	
トマト	14		15		15	
きゅうり	28		30		33	
ほうれんそう	14		16		17	
さといも	25		25		25	
食用菊	7		8		9	
ニラ	4		4		4	
そらまめ	1		1		1	
大根	25		25		25	
にんじん	2		2		2	
ピーマン	2		2		2	
メロン	3		3		3	
カリフラワー	3		4		6	
キャベツ	14		15		17	
・花き・花木	49		52		53	
菊	39		41		42	
トルコギキョウ	5		5		5	
ユリ	2		2		2	
シンビジウム	1		1		1	
ダリア	1		1		1	
芍薬	2		2		2	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	6		6		6	
雑穀	0		0		0	
あわ	0		0		0	
きび	0		0		0	
アマランサス	0		0		0	
葉たばこ	6		6		6	
その他						
・						
畑地化	30		6		15	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
				（令和6年度）	（令和8年度）
1	市重点振興作物【8品目】 （別紙1のとおり）「野菜、花き」（基幹作物）	重点振興作物助成（高収益作物）	作付面積	482 ha	510 ha
2	市振興作物【11品目】（別紙1のとおり）「野菜、葉たばこ」（基幹作物）	振興作物助成（高収益作物）	作付面積	91 ha	100 ha
3	市重点振興作物【8品目】 （別紙1のとおり）「野菜、花き」、市振興作物【11品目】（別紙1のとおり）「野菜、葉たばこ」（基幹作物）	施設栽培加算助成	作付面積 施設栽培面積	573 ha 30 ha	595 ha 36 ha
4	市重点振興作物【8品目】 （別紙1のとおり）「野菜、花き」（基幹作物）	重点振興作物作付による団地推進助成	作付面積 団地化面積	482 ha 27 ha	505 ha 40 ha
5	大豆（基幹作物）	大豆の生産性向上の取組助成	作付面積 交付対象面積 2等以上比率	1,033 ha 953 ha 集計中	1,058 ha 971 ha 41%
6	そば（基幹作物）	そば作付による団地推進助成	作付面積 団地化面積 10a当たり単収	377 ha 15 ha 47 kg	404 ha 18 ha 49 kg
7	そば（基幹作物）	そば二期作（二毛作）推進助成	作付面積 二期作・二毛作面積	566 ha 188 ha	625 ha 247 ha
8	生産ほ場の稲わら（飼料用米）	わら利用（耕畜連携）助成	作付面積 わら利用面積	291 ha 164 ha	300 ha 150 ha
9	飼料作物（基幹作物）（飼料作物の範囲は、別表2のとおり）	飼料作物による集約推進助成	作付面積 交付対象面積 集約農家数	128 ha 65 ha 12 人	131 ha 71 ha 13 人
10	WCS用稲（基幹作物）（WCS用稲の専用（多収）品種の範囲は、別表3のとおり）	WCS用稲の品質向上の取組助成	作付面積 交付対象面積 WCS収量	185 ha 145 ha 2,324 t	195 ha 160 ha 2,450 t
11	地力増進作物（基幹作物）	ほ場整備面工事完了後の地力増進作物作付助成	作付面積	60 ha	10 ha
12	飼料用米（多収品種）※飼料用米の専用（多収）品種の範囲は、別表4のとおり	飼料用米大規模作付助成	作付面積 3ha以上作付率	229 ha 56%	235 ha 65%
13	加工用米（基幹作物）	加工用米大規模作付助成	作付面積 1ha以上作付率	319 ha 35%	325 ha 42%
14	そば（基幹作物）	そば振興助成（国枠）	作付面積	377 ha	410 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:秋田県

協議会名:横手市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物助成(高収益作物)	1	23,000	市重点振興作物【8品目】(別紙1のとおり)「野菜、花き」(基幹作物)	対象作物を作付けし、出荷・販売
2	振興作物助成(高収益作物)	1	19,000	市振興作物【11品目】(別紙1のとおり)「野菜、葉たばこ」(基幹作物)	対象作物を作付けし、出荷・販売
3	施設栽培加算助成	1	7,000	市重点振興作物【8品目】(別紙1のとおり)「野菜、花き」、市振興作物【11品目】(別紙1のとおり)「野菜、葉たばこ」(基幹作物)	対象作物を作付けし、出荷・販売
4	重点振興作物作付による団地推進助成	1	7,000	市重点振興作物【8品目】(別紙1のとおり)「野菜、花き」(基幹作物)	2ha以上の団地化推進
5	大豆の生産性向上の取組助成	1	5,000	大豆(基幹作物)	3ha以上の作付かつ生産性向上の取組実施(別紙2のとおり)
6	そば作付による団地推進助成	1	3,000	そば(基幹作物)	3ha以上の団地化推進
7	そば二期作(二毛作)推進助成	2	9,000	そば(基幹作物)	二期作(二毛作)推進
8	わら利用(耕畜連携)助成	3	7,000	生産ほ場の稲わら(飼料用米)	稲わら出荷への支援
9	飼料作物による集約推進助成	3	7,000	飼料作物(基幹作物)(飼料作物の範囲は、別表2のとおり)	3ha以上の集積化推進
10	WCS用稲の品質向上の取組助成	3	7,000	WCS用稲(基幹作物)(WCS用稲の専用(多収)品種の範囲は、別表3のとおり)	専用(多収)品種を作付し前年に作付した面積を維持または拡大しかつ品質向上の取組実施(別紙4のとおり)
11	ほ場整備面工事完了後の地力増進作物作付助成	1	20,000	地力増進作物(基幹作物)	地力増進作物のすき込み及び翌年度の作物作付け
12	飼料用米大規模作付助成	1	13,000	飼料用米(多収品種)※飼料用米の専用(多収)品種の範囲は、別表4のとおり	3ha以上の作付け
13	加工用米大規模作付助成	1	5,000	加工用米(基幹作物)	1ha以上の作付け
14	そば振興助成(国枠)	1	20,000	そば(基幹作物)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。